

南九州市選挙管理委員会告示第 44 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 37 条第 2 項及び同法施行令（昭和 25 年政令 89 号）第 24 条第 1 項の規定により、令和 8 年 2 月 8 日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票所の投票管理者及び同職務代理者を別紙のとおり選任したので、公職選挙法施行令第 25 条の規定により告示する。

令和 8 年 1 月 27 日

南九州市選挙管理委員会  
委員長　門園博徳

**令和8年2月8日執行 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査  
投票管理者及び投票管理者職務代理者**

投票区	投票所投票管理者		同職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
第1投票区	南九州市	坂元 ゆかり	南九州市	川田 貴樹
第2投票区	南九州市	田原 一豊	南九州市	石田 俊彦
第3投票区	南九州市	田原 博	南九州市	松元 弥生
第4投票区	南九州市	福元 瞳美	南九州市	朝隈 兼典
第5投票区	南九州市	梅井 正人	南九州市	浜村 征寿
第6投票区	南九州市	福留 清幸	南九州市	濱崎 洋光
第7投票区	南九州市	原田 勉	南九州市	高吉 秀樹
第8投票区	南九州市	川之上 勇一	南九州市	神村 洋一
第9投票区	南九州市	川崎 弘一郎	南九州市	志々目 武
第10投票区	南九州市	中木原 司	南九州市	霜出 雅邦
第11投票区	南九州市	瀬戸口 和宏	南九州市	上野 晋作
第12投票区	南九州市	中原 英晴	南九州市	牟田口 照代
第13投票区	南九州市	難波 孝幸	南九州市	濱崎 貴史
第14投票区	南九州市	伊佐敷 純郎	鹿児島市	田平 秀樹
第15投票区	南九州市	上之進 一	南九州市	坂元 恒太
第16投票区	南九州市	大薗 強	南九州市	山崎 真幸
第17投票区	南九州市	前原 久志	南九州市	尾辻 圭市
第18投票区	南九州市	福島 哲郎	南さつま市	諏訪下 夏海
第19投票区	南九州市	永田 大作	南九州市	大坪 直紀
第20投票区	南九州市	葛追亮	鹿児島市	八丸 政嗣
第21投票区	南九州市	宇都 寿彦	南九州市	原田 純子
第22投票区	南九州市	向江 鈴代	鹿児島市	郷祐樹
第23投票区	南九州市	田代 健一	南九州市	南部 建
第24投票区	南九州市	桐木平順一	南九州市	立石 朋大